

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和8年3月25日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	つくば市 082201
地域名 (地域内農業集落名)	大穂地区 第2区 (前野 篠崎 長高野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	464.10 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	327.68 ha
② 田の面積	85.12 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	378.96 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	252.92 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

畑や芝生圃場が大半を占める当地域では、田(水稻)は機械化が進んでおり設備投資もなされているが、畑は遅れている。販売先や品質劣化を防ぐなどの観点から、少人数での運用は難しい。集約化を検討した際、耕作地が離れている場合はトラクターの運搬などに費用や時間がかかるため、近隣を集約する若しくは中継地点(機材置場)を設ける必要がある。互いに遠くの耕作地を利用している耕作者であれば、耕作地の交換などを行っている現状もある。農地の集約・集積を行った場合、従業員への閑散期給与の支払いなどが難しいという問題もある。地区内で大規模にネギ栽培を行っている耕作者があり、研修生も使って運用しているが、利益面を考えると縮小意向である。また、近年市外からの耕作者が大規模に白菜等を耕作している。

芝生圃場としては、造園業(緑化)部門では求人があるが、圃場整備では人手が足りない。個人委託の芝生圃場は、芝生だけでは生計が成り立たないため、田畑の他に芝を行っている実情がある。また、昨今の事情から芝焼ができないため、圃場内に芝の捨て場を作らなければならない、耕作面積が目減りしている。

現在、芝の耕作機械等を製作する業者がいないため、20年前の機械を修理しながら使用しており、中小の芝業者は10年後の継続は難しいと考えている。担い手の確保については、企業に参入してもらい、大規模経営化を進めるのか、知識を増やす場を設けて新規就農者を増やしていくのか、地区としての主要品目をどうするのか、今後も地区内で検討することが必要になる。集積・集約については、相続未了の土地も点在するため、耕作者から地権者の情報を提供してもらいながら、地権者も含めて話し合うことが必要になる。(市外からの大規模耕作者含め、より多くの関係者で話し合うことが課題)

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区の主要農産物は米や芝であるが芝は縮小傾向であり、白菜が拡大している。田は大区画化が必要と考えるが、畑は「やりたい」「やろう」と考える人が少ないため、農地大区画の検討において地区内で更なる協議が必要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9.12 %	将来の目標とする集積率	66 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
市、農業協同組合、普及センター等関係機関と連携し、目標地図に位置付ける者を中心に農地中間管理事業等による集約化を進める。 地域内の農業を担う者13 経営体の現耕作面積:44. 44ha			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組					
田は面積拡大・集約を進める。畑は無理に集積・集約を進める必要があるかは検討の余地がある。					
(2) 農地中間管理機構の活用方法					
必要に応じて、農地法第3条及び農地中間管理機構の活用を使い分けることとする。					
(3) 基盤整備事業への取組					
関係者の合意形成を図り、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。					
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組					
市、農業協同組合、普及センター等関係機関の連携が必要。耕作可能な農地の紹介や栽培技術等の支援を行い、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。農業のブランド化も必要がある。					
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					
農業協同組合の子会社が耕作しづらい農地を管理している事例がある。 耕作しづらい農地などは地主の許可を得て、大手耕作者(ファーマーズつくばなど)に、お願いすることを検討している。					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業
	④畑地化・輸出等		⑤果樹等		
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設
					⑨耕畜連携等
					⑩その他
【選択した上記の取組内容】					
①田でアライグマが稲を倒す被害があるため、被害防止対策を講じる取り組みを地区内で検討する。					
②有機・減農薬・減肥料に対して、減肥料の取り組みを行っている耕作者がいるので、更なる取り組みを地区内で検討する。					
③ドローンを使用して農薬散布を実施している。また、芝生の自動草刈り機の取り組みを行っている。今後、利用の拡大を地区内で検討していく。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	A	水稲、芝、 ネギ	5.65 ha	ha	水稲、芝、 ネギ	5.65 ha	ha	A	
認農	B	ネギ、キャ ベツ	7.31 ha	ha	ネギ、キャ ベツ	7.31 ha	ha	B	
認農	C	ベビーリー フ、パク チー	0.21 ha	ha	ベビーリー フ、パク チー	0.21 ha	ha	C	
認農	D	ナス、ホウ レンソウ	0.16 ha	ha	ナス、ホウ レンソウ	0.16 ha	ha	D	
認農	E	水稲、ブド ウ、トマト、 野菜苗	0.22 ha	ha	水稲、ブド ウ、トマト、 野菜苗	0.22 ha	ha	E	
認農	F	水稲、芝、 レンコン	11.23 ha	ha	水稲、芝、 レンコン	11.23 ha	ha	F	
認農	G	水稲、キュウ リ、トマト、ナ ス、トウモロコ シ、キャベツ	0.63 ha	ha	水稲、キュウ リ、トマト、ナ ス、トウモロコ シ、キャベツ	0.63 ha	ha	G	
利用者	H	芝	0.5 ha	ha	芝	0.5 ha	ha	H	
認農	I	甘藷、じゃ がいも	0.5 ha	ha	甘藷、じゃ がいも	0.5 ha	ha	I	
認農	J	水稲	14.84 ha	ha	水稲	14.84 ha	ha	J	
利用者	K	水稲、飼 料米、芝、 白菜、ネギ	1.13 ha	ha	水稲、飼 料米、芝、 白菜、ネギ	1.13 ha	ha	K	
認農	L	芝	1.04 ha	ha	芝	1.04 ha	ha	L	
認農	M	ズッキー ニ、キュウ リ、ほうれ ん草、ネ ギ、白菜、 なす	1.02 ha	ha	ズッキー ニ、キュウ リ、ほうれ ん草、ネ ギ、白菜、 なす	1.02 ha	ha	M	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		44.44 ha	0 ha		44.44 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。